

## 一般廃棄物収集運搬・処理業務 仕様書

本業務は、この業務仕様書(以下「仕様書」という)に従って実施すること。この仕様書に示されていない事項で軽微な業務については、双方の協議のうえ業務を実施するものとする。

(甲・・地方独立行政法人岐阜県立多治見病院、乙・・受託者)

契約期間 令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日 まで

## 1. 業務内容

甲から排出された一般廃棄物(可燃物、不燃物)を、多治見市が指定するそれぞれの処分場へ適切かつ安全に運搬し、処理すること。なお、甲から分別して排出されるペットボトル、飲料ビンに関しては、同じく多治見市の指定するリサイクル集積場へ持ち込むこと。

## 2. 種類及び保管場所

廃棄物の種類	単位	保管場所	予定数量	
可燃物(紙くず・プラスチック等)	1日@	岐阜県立 多治見病院	①	約 421 Kg ( 200.5 袋/1日)
可燃物(紙おむつ)			①	約 153 Kg ( 34.1 袋/1日)
飲料ビン・飲料缶等			①	約 97 Kg ( 6.47 袋/1日)
可燃物(生ゴミ)		②	約 262 Kg ( 21.8 箱/1日)	
一般廃棄物(可燃ごみ)		保育所	③	約 66 Kg

## 3. 収集運搬日

上記契約期間内において、保管場所①、②については土曜日、日曜日及び祝日を除いて毎日収集運搬を行う。ただし、4日以上連続した休日の場合や年末年始・ゴールデンウィーク等の期間については、別途指示することとする。

また、保管場所③については週3回(月・水・金)収集運搬を行う。ただし年末年始・ゴールデンウィーク等の期間については、別途指示することとする。

( 令和8年度見込日数 259 日 )

## 4. 収集時間

廃棄物の収集運搬は午前9時から12時の間に行うこと。

## 5. その他

生ゴミはビニール袋に入れて、段ボールに収納し、特定の場所に保管されたものを収集すること。